

インドシナ残留日本兵の研究

立川京一

はじめに

残留日本兵という言葉から、読者の多くは横井庄一氏や小野田寛郎氏、あるいは『ビルマの豎琴』の水島上等兵のことを想起するであろう。『ビルマの豎琴』は作者の竹山道雄氏自身が書いているようにまつたくのフィクションであるが、横井氏や小野田氏のように、理由は異なれ、戦後、日本へ帰国せず、長期にわたって動員された地に留まった旧日本軍将兵は実際にいたのである。また、将兵だけではなく、軍属や民間の居留民も相当数が帰国せずに残留している。こうした残留者は旧日本陸海軍が第二次世界大戦中に部隊を展開した東アジアと東南アジアの各地で発生している。その正確な数は依然として把握困難であるが、少なくとも全体で二万人はいたであろうと推測される⁽²⁾。

本稿では残留日本兵を「戦争を遂行するために、外国の領土、もしくは外地に動員され、戦争を生き永らえたものの、自発的な離隊・逃亡、あるいは何らかの事故などによって、引き揚げ完了

後、一定期間、あるいは終生、帰国せず現地に留まった旧日本陸海軍将兵」と定義する。ただし、先述のように、引き揚げが完了したのち、外国や外地に残留したのは旧日本軍将兵だけではなく。軍属や民間の居留民の中にもそうした例が見られる。したがって、本稿では後者のケースを考慮するとともに、史資料の関係から、「残留日本人」、あるいは単に「残留者」という呼称を用いて、将兵と軍属や居留民を区別しない場合がある。もともと、「残留者」の内訳は軍属や居留民より旧日本軍将兵が数の上で圧倒的に多かったため、「残留者」の内実は「残留日本兵」にほぼ等しいと言える。

以下、本論では、かつて「仏印」と略称されていたフランス領インドシナ（現在のベトナム、カンボジア、ラオス）に地域を限定し、引き揚げ完了後も同地に残留した日本人に焦点を当てて論じる。

一 研究方法と史料について

本研究は公文書館などに所蔵されている文書資料（一次資料）と、当事者や関係者に対する聴き取り調査、並びにそうした方々の手による回想記などをもとに実施した。

まず、インドシナにおける残留日本兵に関する一次資料について述べる。一般的に言って、残念ながら我が国には残留日本兵に関する一次資料が乏しい。インドシナの残留日本兵に例外ではなく、防衛庁防衛研究所図書館が所蔵する次ぎの史料がわずかに現存する程度である。同図書館の史料庫には、南方総軍司令部が作成した「南方軍状況報告」、南部印度支那軍参謀部による「南部印度支那治安状況推移概要」、第三十八軍司令部が作成した「状況報告（北部仏印）」及び「（北部仏印）第三十八軍司令部状況報告 別冊」が所蔵されており、これらの史料から断片的ながらも残留者が発生した当時のインドシナ情勢を知ることができる。また、第三十八軍司令部が作成した後者の二つの史料、「状況報告（北部仏印）」と「（北部仏印）第三十八軍司令部状況報告 別冊」には、引き揚げがすでに始まっていた一九四六年（昭和二十一年）四月三十日の時点での残留者（同史料では「逃亡者」⁽³⁾）の数と名前が記されているが、このような記録が残されていることは他の地域の場合を見ても極めて珍しく、貴重な史料と言える。

我が国に一次資料が乏しければ、外国に期待する道がある。今

回の研究ではフランスとイギリスの史料を活用した。インドシナの宗主国であったフランスの陸軍戦史部（S H A T⁽⁴⁾）には、情報関係の史料を中心にインドシナ残留日本兵に関連する史料が、多数、所蔵されている。また、イギリスの公文書館（P R O⁽⁵⁾）には東南アジアからの日本人の引き揚げに関する史料が所蔵されている。インドシナの戦後処理と引き揚げはポツダム会談での決定に従い、北緯一六度を境に北が中華民国（以下、中国と略記）、南がイギリスというように英中両国が分担した。したがって、イギリスのP R Oにはインドシナ南部からの引き揚げに関する史料が所蔵されている。

このように、旧宗主国や戦後処理担当国に研究を行うに十分な史料が存在し、かつ、それらの史料が開示されていて閲覧可能であるならば、そうした国々に所蔵されている一次資料を用いることによって、我が国における一次資料の不足を補うことができる。⁽⁶⁾

インドシナ残留日本兵の研究を実施するに際して用いたもう一つの主たる方法は、当事者や関係者を対象とした聴き取り調査である。当事者とは、引き揚げ完了後、一定期間、インドシナに残留し、その後、帰国した元残留日本兵である。⁽⁷⁾ また、関係者とは残留者が発生した部隊などに所属していた者、友人や知人が残留した者、引き揚げ業務を担当した者、そして残留者の捜索に携わった者である。⁽⁸⁾ 言うまでもなく、当事者や関係者の証言は彼ら

の手による回想記などと同様に、その扱いには注意を要する。しかしながら、各個人それぞれの体験については文書資料で追求することは困難である。⁽⁹⁾したがって、一次資料を補完するという意味で、聴き取り調査や回想記などに頼らざるを得ないのが実情である。

本節の最後に先行研究について言及しておく。元来、残留日本兵に関する研究は数的に決して多くなく、むしろ、少ないと言つて過言ではない。また、すでに述べたように、我が国には関連する一次資料が乏しいという事情から、残留日本兵自身の証言や回想記を基礎とする傾向が強い。インドシナに関しても例外ではなく、インドシナ残留日本兵の研究で文書資料、とりわけ日本以外の外国に存在する史料を駆使して実施した研究は、少なくとも我が国には稀有であると言えよう。⁽¹⁰⁾

二 インドシナ残留日本兵の実態

(一) 残留者の数

はたして、どれくらい日本人が、引き揚げ完了後も帰国せず、インドシナに残留したのであるか。おそらく、この残留者の数は読者がもつとも興味を引かれる問題の一つであろう。しかし、歴史的な事象に関して等しく言えることであるが、関係した人の数を正確に算出するのは極めて困難な作業である。ほかに似たような状況が見られる地域があるかもしれないが、インドシ

ナの場合、中国やビルマ、タイなど周辺地域から多数の人々が流入してきたり、反対に、そうした周辺の地域へ流出していつたりしている。こうした人の移動が残留者の数の確定をより困難にしている。したがって、ここでは、あくまで暫定的な結論として、日英仏の史料をもとに、引き揚げ完了後もインドシナに残留した日本人の概数の推計を試みる。ただし、その推計を行うにあつては、インドシナを北部と南部に分けて考えなければならぬ。というのは、先述のように、インドシナの戦後処理はイギリスと中国が北緯一六度を境にして、南北に分担して実施したからである。そのため、関連する文書資料の多くも南北別々に作成されているのである。

まず、中国が戦後処理を担当した北緯一六度以北のインドシナ北部に関して検討する。北部における残留者に関しては、前章であげた第三十八軍司令部が昭和二十年四月三十日付けで作成した「状況報告（北部仏印）」⁽¹¹⁾に付されている「人員表」に「逃亡者」として記載されている数値がもつとも実際の数に近いと思われる。（この「人員表」には、居留民の残留者数は独立した数字が記載されているが、将兵と軍属は区別されておらず、合計した数字が記載されている。）同「人員表」によると、将兵・軍属の逃亡者は三四八人、居留民の逃亡者は五二人、合わせて四〇〇人となっている。（これ以外に、日本陸軍の将兵もしくは軍属であつた朝鮮人二人と台湾人一人が逃亡していることが記されてい

る。

次節で詳しく述べるように、北部においては、日本軍は終戦後、離隊・逃亡者の搜索を組織的に実施していない。また、フランスの北部復帰も一九四六年三月で終戦から半年以上経過している。フランスは北部に復帰してから離隊・逃亡者の搜索活動を開始するが、南部で行った搜索活動に比して、北部での活動は芳しい成果をあげていない。したがって、終戦時にインドシナ北部に駐屯・居留していた日本人の中から発生した残留者は四〇〇人前後と考えて、まず間違いない。もっとも、先に述べたように、残留者の中には、その後、インドシナ南部へ移動したり、国境を越えて中国へ向かったりした人たちがいる。また、反対にインドシナ南部や中国方面からインドシナ北部へ流入してきた人たちもいる。あくまで、終戦時にインドシナ北部に駐屯・居留していた日本人の中から発生した残留者が四〇〇人前後ということである。

一方、インドシナ南部に関しては、管見の限り、同地域に限定した正確な史料は我が国に現存していないようである。したがって、インドシナ南部に関しては、戦後処理を担当したイギリスと、終戦後、間もなく復帰してきた宗主国のフランスが所蔵している史料を参考にする。

イギリスのP R Oには連合国軍東南アジア最高司令部の情報部門が一九四六年五月十八日付けで作成した報告⁽¹²⁾が所蔵されており、その中にインドシナ南部からの引き揚げ状況に関する表があ

る。同表は南部からの引き揚げが始まってから半月後の五月一日現在の数字をもとに作成されている。この史料では残留者に該当する項目が「死者、逃亡者、または行方不明者」となっており、「死者」が含まれているため、離隊・逃亡者のみの数値を示しているとは言えないが、数字自体の確度が高いと思われる。それによると、一九四六年五月一日現在の「死者、逃亡者、または行方不明者」の数は、陸軍将兵七六五人、陸軍軍属七六人、海軍将兵七一人、海軍軍属六七人、合計九七九人である。この史料では先の第三十八軍司令部が作成したものと異なり、将兵と軍属は区別されているが、居留民が排除されている。また、今述べたように「死者」を含んでいるが、この「死者」が離隊・逃亡した者で死亡した者なのか、終戦後の治安維持任務中に戦死した者なのか⁽¹³⁾、あるいは病死者を含んでいるのか、まったく不明であるが、いずれにしても、「死者」の数を引けば、「逃亡者、または行方不明者」の数は、その分、少なくなる。南部からは七月下旬に最終の引揚船が出航しているが、それまでの間に復帰してきた者が相当数いるため、残留者の数はさらに少ないと思われる。

そこで、次ぎに、フランスの史料を検討する。まず、S H A Tに所蔵されているフランス極東派遣軍参謀部第二部が一九四六年三月二十二日付けで作成した文書⁽¹⁴⁾によると、フランス軍はサイゴンの日本軍司令部に対して離隊・逃亡者数を教えるよう要求していることがわかる。そして、同史料には、フランス側からの問い

に対する日本側の回答が六二〇人であったと記されている。この時点では、フランス側はこの六二〇人という数字は実際よりも少なく、一〇〇〇人はいると考えていた。

しかしながら、その九カ月後、すなわち、引き揚げが完了してから五カ月が経過した一九四六年十二月三十日付けでフランス軍の情報部門が作成した文書⁽¹⁵⁾を見ると、インドシナ南部に残留している日本人の数として掲げられている数字は五六〇人となっている。これは離隊・逃亡者の搜索活動の過程でフランス軍が収集した情報をもとに割り出した数字である。当然のことながら、フランス軍の調査にも限界はあったと思われるので、この数字が一〇〇パーセント正確であるとは言い切れないが、一つの目安にはなる。

このように、時間の経過とともに離隊・逃亡者の数が減っているのは、一旦、離隊・逃亡した者が、とりわけ引き揚げが始まって以降、復帰してきたからである。これはフランス軍が中心となつて進めた搜索活動の成果でもあるが、このことについては次節であらためて言及する。

終戦時にインドシナ北部に駐屯・居留していた者の中から発生した「逃亡者」四〇〇人と、一九四六年末の時点でフランス軍がインドシナ南部に残留していると考えた五六〇人を加算すると九六〇人になる。

その後もフランス軍が主導して継続された搜索活動によって発

見され、帰投した者が相次いだり、また、インドシナ紛争の過程で戦病死する者がいたりしたため、インドシナに残留する日本人の数はさらに減つていった。例えば、一九四七年末に作成された残留日本人のリスト⁽¹⁶⁾（ただし、偽名や誤認の可能性は否定できない。）では、残留者数は将兵、軍属、居留民、合わせて六八七人となっている。当然、これ以外にも、把握されなかった残留日本人がいたことは十分に想像できるため、実際の残留者数はこれより多いと思われる。把握されていなかったと思われる残留日本人の存在を考慮し、その分がある程度、上乘せして考えると、最終的にインドシナに残留した日本人は七〇〇人から八〇〇人の範囲であつたのではなからうか。⁽¹⁷⁾

なお、こうした残留者の大半はベトナムに存在している。正確な数は不明であるが、カンボジアやラオスには少数であつたと思われる。⁽¹⁸⁾

（二）残留の動機・理由・背景

残留の動機として第一にあげられるのは、独立運動の支援である。自分たちは大東亜共栄圏の建設、アジアの解放を目的に戦争を遂行してきたと信じていた若き日本軍将兵の中には、志半ばにしての突然の終戦を納得して受け入れることができなかった者たちがいる。彼らはインドシナ現地の独立運動勢力に身を投じて、現地人たちとともに独立戦争を戦うことを通じて、目標を貫徹し

ようとしたのである。⁽¹⁹⁾

第二に、戦犯逃れという理由があげられる。⁽²⁰⁾ 当時、現地では、将兵は全員が戦犯とされるとか、一生、連合国軍の奴隷として使われるとか、もつと具体的に誰々が戦犯に指名されそうだというような根拠のない流言飛語が飛び交っていた。中でも、憲兵や情報工作に従事していた者が離隊・逃亡した場合、戦犯逃れが理由である可能性が高い。⁽²¹⁾ また、終戦後ほどなく、インドシナ現地の日本軍司令部を訪れたアメリカ軍将校がインドシナで行方不明になった米軍機のパイロットの件で日本軍の参謀を問い詰めたことがある。同参謀はそのプレッシャーに耐え切れず、上官に置き手紙をして姿を消した。⁽²²⁾

さらに、当初は帰国するつもりであったのが終戦後の任務の関係で現地人と接触する機会を得て次第に意気投合して残留することになったり、⁽²³⁾ 不慮の事故によって残留を余儀なくされたりしたケースも見られる。終戦後、半年以上の間、いつ引き揚げが始まるのか、つまり、いつになったら日本へ帰れるのか、あるいは、ひよつとしたらこのまま帰れないのではないかといったような不安をほとんどの人が抱いていたようである。ならば自力で日本へ帰ろうと仲間と謀って逃亡し、ジャングルの中を彷徨っているうちにベトミン（越南独立同盟）の前哨部隊に拘束されたという人たちがいる。⁽²⁴⁾ また、やや特殊な例ではあるが、自動車で移動中、道路に開いていた穴に車が嵌ってしまい、助けしてくれるような振

りをして現れた現地人がベトミンの一員で、その男に誘われるようにしてついて行き、結局、そのまま残留することになったという者もいる。⁽²⁵⁾

こうした事故のようなものも含めて比較的確な理由や原因があつて残留した者がいる一方、ただなんとなく、特別の理由もなく残ってしまったという者もいる。その背景にはやはり流言飛語の影響がある。日本は焼け野原で帰つても食べるものがないとか、多数の餓死者が出ていて、その死体が一〇メートルぐらいの山になったとか、帰つても仕事はない、親兄弟はみんな死んでしまったらしい、日本人を乗せた輸送船は台湾沖でアメリカの潜水艦に沈められるなどといった噂がしきりと飛び交っていた。したがって、日本へ帰つても仕方がないのでインドシナにいた方がましな暮らしが望めると思い、残留するという者もいたようである。また、自分が日本に帰れば、その分、食糧不足に拍車をかけるだけだから、一人でも多く帰らない方が日本のためになるのではないかと考えた殊勝な者もいた。⁽²⁶⁾ あるいはただ単に現地が気に入ったからそのまま居ついてしまったとか、さらには、親しい女性ができてという者も少なからずいたということは否定できない。⁽²⁷⁾

このように残留の動機や理由は多様であり、かつ、多くの場合、複合的である。

流言飛語のほかにもう一つ、残留を促した背景的な要因として

忘れてならないのは、現地人独立運動家たちの勧誘である。現地人たちは老若男女を問わず、とりわけ旧日本軍將兵に現地に留まらねて独立戦争をとともに戦ってほしいと、多くの場合、日本語で、熱心に残留を要請した。現地人側はフランスと戦争を遂行しようにも武器・弾薬が不足しており、その入手が急務であった。

同時に、現地人側は部隊を指揮する指揮官はおろか、軍事的な知識や戦闘の経験の有する人材も枯渇していた。彼らは武器と人材を日本軍から調達しようと試みたのであり、実際、それ以外に方法がなかったのである。したがって、独立運動勢力側は残留の条件として、二階級特進をはじめ、下士官は將校にする、高給を支払う、食べ物心配はさせない、家を与える、嫁を世話するなど、の好条件を提示して残留を誘った。また、武器を持参してくれれば、いっそう優遇するという話もしばしばであった。⁽²⁸⁾こうした独立運動勢力側の勧誘という誘い水が、残留を促した要因となったことは間違いない。

結論として、あえて述べるならば、敗戦による精神的なショックが影響していることはもちろんであるが、結局、日本軍では敗戦を想定することはおろか、「生キテ虜囚ノ辱シメヲ受クルナカレ」との「戦陣訓」の言葉に代表されるように、俘虜にならないことをも前提としていたため、戦争に負けた場合や俘虜になった場合についての教育を怠っていたことが、残留者の発生に少なからず影響した可能性を否定することはできないであろう。そし

て、状況からして困難ではあったが、日本国内の情勢や引き揚げに関する正確な情報を信頼できる筋が系統立てて伝達することができなかったというのも、とりわけ、流言飛語に惑わされた者が多かったことの原因として指摘し得るであろう。

(三) 残留後の行動

残留した旧日本軍將兵、軍属、居留民らの中には、カオダイ教やホアハオ教といった戦争中から日本側と協力関係にあった宗教団体に身を潜めたり、商売や農業を始めた者がいたが、独立運動勢力に参加して、終戦後、復帰してきたフランス軍を相手に独立戦争を戦う現地人を支援した者が多い。

当時のベトナムにはベトミンのみならず、親日系の大越党や中国系の越南国民党など複数の独立運動勢力が群雄割拠していた。また、カンボジアやラオスでも抗仏独立勢力が次第に力をつけてきていた。こうした独立運動勢力それぞれに残留した日本人が参加していたのであるが、インドシナ紛争を生き延びて、後年、日本に帰国した者はベトミンに参加していた者が多く、また、本研究で聴き取り調査を実施した元残留日本兵も、カンボジアに残留した一人を除き、ほかは皆、ベトミンに参加していた方々であった。したがって、ここではベトミンに参加した日本人のケースについて述べる。

ベトミンに参加した残留日本人は旧日本軍將兵が多く、また、

将校よりも下士官・兵の方が数的に圧倒的に多かった。彼らはベトナムに参加したのち、ベトナム軍の顧問格となり、多くは軍事教官として現地人青年たちを相手に、例えば、気をつけの姿勢や行進、匍匐前進、銃の撃ち方・扱い方（小銃は三〇人に一丁ぐらいの割合でしかなかった。）、そして、戦闘隊形の採り方などの基本的な軍事教練を施した。彼らは自分たちが所属しているベトナム軍の戦区の司令部などから要請を受けて、通常、二人一組で農村や山岳部へ赴き、周辺の青年数十人を集めて、短期集中的にこうした訓練を実施した。⁽²⁹⁾

特筆すべきは、インドシナ紛争が本格化する前の一九四六年六月、ベトナム中部のクアンガイにベトナム軍の陸軍中学校が開校されたことである。同校はある残留日本兵の発案によって設置された軍学校で士官学校に相当する。ここでも残留日本兵が教官や助教となつてベトナム各地から選抜された約四〇〇人を相手に、およそ半年間、部隊指揮官の養成を行った。⁽³⁰⁾

このほか、ベトナム軍の中央で軍事教本を作成した者もいれば、地方軍の参謀部で情報の整理・分析や地図の作成にあたった者もいる。部隊で戦闘訓練の指導をしつつ、実戦を経験した者もいる。また、兵器工場で働いた者もいる。⁽³¹⁾さらに、軍事以外の分野でも、当時の北ベトナム、すなわち、ベトナム民主共和国の建国期に、金融・財政の分野や医療、資源開発などの分野で貢献した日本人もいた。⁽³²⁾

カンボジアやラオスでも、残留日本兵は国軍、あるいはその対抗勢力に参加して、顧問や部隊指揮官として活動した。⁽³³⁾

要するに、現在のベトナム、カンボジア、ラオスが独立国家となる過程において、軍事を中心とした専門的な知識を有する残留日本人が、技術面における現地人の理想と現実のギャップを埋めることによって、インドシナ三国の独立に貢献したと言うことができるのである。

三 日本及び英仏の対応——残留者の搜索——

日本及び英仏の対応として、残留者（離隊・逃亡者）の搜索について述べる。

前節で、若干、触れたように、離隊・逃亡者の発生に対して引き揚げ前の現地日本軍は、インドシナ北部においては組織的な搜索を行わなかった。第三十八軍司令官・土橋勇逸中将に同軍のある参謀が離隊・逃亡者の搜索を具申したところ、土橋軍司令官がそれを容認しなかったということである。⁽³⁴⁾土橋は一九四六年に戦犯として上海で収監されるが、そこで二年ほど過ごしたあとフランス側に引き渡されてインドシナに戻る。そのときは、土橋は残留者の搜索活動を自ら率先して行いたいとフランス当局に申し出るのであるが、⁽³⁵⁾終戦直後の時期には、まったくそのような考えを持っていなかったか、あるいはそうした考えを持っていながら躊躇したかのいずれかであった。

反対に南部では最初はイギリス軍、のちにはフランス軍の要請もあつて、日本軍はそのため搜索隊を編成して搜索を行つたり、フランス軍と協力して帰隊を呼びかけるビラを三回にわたつて、合計四三万枚を上空から撒いたり、あるいは街頭に掲示したりした⁽³⁶⁾。

一九四六年四月以降、引き揚げが本格的に始まると、今度はフランス軍の主導で、終戦時に第五十五師団参謀長であつた齋藤弘夫中佐ら何人かの旧日本軍将兵をメンバーとする「逃亡日本兵搜索機関（SDJ）」を組織して、離隊・逃亡者の搜索を続けた。

このSDJの活動によつて、一九四八年までの二年間におよそ三五〇人の離隊・逃亡者を発見して、帰投させることに成功している⁽³⁷⁾。

他方、イギリスはすでに何度か述べているように、インドシナ南部からの日本人の引き揚げを担当した。その際、イギリスは概して食料が豊富で、気候も日本人にとつて特別極端に厳しいわけではなく、日本軍が駐屯していた地域では比較的過ごしやすかつたインドシナ南部を二番目に引き揚げを優先させる地域に指定した⁽³⁸⁾。しかも、引き揚げ開始前には一九四六年末までかかるとされていた引き揚げが、始まつてみると一カ月ほどで引き揚げを予定されていた日本人の約九七パーセントがインドシナを離れるというほどの早業であつた。

なぜ、英仏両国はインドシナからの日本人の早期引き揚げと離

隊・逃亡者の搜索にかくも積極的であつたのであろうか。それは紛れもなく、武装蜂起した独立運動勢力の中に日本人が存在し、彼らが現地人の組織的な軍事行動を指導していると考え、その点を重要視したからにほかならない。

端的な例として、当時、英仏両軍の現地における最高指揮官、イギリスのダグラス・グレイシー將軍とフランスのフィリップ・ルクレール將軍の考えを紹介する。グレイシーは「フランス領インドシナの日本軍将兵全員を早期に release（放免）すれば、ベトナム人暴徒の方へ逃亡する機会は大いに減じるであらう⁽³⁹⁾」と述べている。極端な理解かもしれないが、グレイシーは日本人を戦犯などに問うようなことは止めて、全員とにかく早く日本へ帰してしまえば、逃亡して独立運動勢力の中へ身を投じるといふようなことはしなくなるであらうと思つていたようである。一方、フランスのルクレールも同じように、「インドシナから日本人を一人残らず追い払うことが我々の利益である⁽⁴⁰⁾」と考えていたのである。

さらに、フランス極東派遣軍参謀部第二部が一九四六年八月九日付けで作成した報告には次ぎのような文面が見られる。

日本人の技術面での支援がなければ、ベトミン軍が現在のよう組織的に行動することはできなかったであらうことは明らかである。日本人がベトナム人に譲渡したとしかその入手先を説

明することができない武器を暴徒が所有しているという否定で
きない証拠があるように、暴徒は作戦指導、戦術、戦闘指揮に
おいても、まったくもって日本人の影響を受けていることは間
違いない⁽⁴¹⁾。

これが残留日本兵の問題に関して、フランスが達したある種の結
論である。だからこそ、フランス軍は離隊・逃亡して独立運動勢
力に参加している日本人を探し出して連れ戻すことに極めて熱心
であつたわけである。

おわりに

最後に、残留日本兵研究の現状と課題について述べる。

残留日本兵に関しては個別の経験をつづつた回想記やルポル
タージュなどは散見されるが、第一節で述べたように、研究者の
手による研究書や研究論文の数は決して多いとは言えず、むしろ
少ないと言つて良い。また、そうした希少な研究は、例えば、イ
ンドネシアやベトナムといったように個別の地域における事例を
研究する傾向が強く、研究の段階としても、多くの場合は初期の
段階、つまり、史実を明らかにするという段階にある。本稿も例
外ではない。

また、残留日本兵の研究は公文書などの文書資料と当事者や関
係者への聴き取り調査を併用して実施するが、他の研究に比して

聴き取り調査への依存度が大きく、また、回想記などにも頼らね
ばならない。それは我が国に現存する一次資料が乏しいことが主
たる理由である。歴史研究には「オーラル・ヒストリー」という
手法はあるが、とりわけ事実関係に関しては、別の手段による裏
づけがなければ信憑性に欠けるきらいが生じる。

我が国に存在する一次資料の不足は現地やその旧宗主国、戦後
処理担当国などに所蔵されている一次資料によつて補うことが可
能である。ただし、当該国に一次資料が十分に存在し、かつ、そ
れが開示されていることが条件となる。

諸外国の資料を用いるということになると研究者の外国語運用
能力が重要になる。それによつて研究成果が左右されるといつて
も過言でないかもしれない。例えば、本稿のように、インドシナ
における残留日本兵について研究する場合、それに関する史資料
を悉く網羅しようとすれば、本当ならば、現地語はもちろん、英
語、フランス語、中国語の運用能力が必要になる。しかし、そう
した研究者は存在するとしても極めて稀であろう。したがつて、
このような場合は複数の研究者が共同で研究を実施するのが望ま
しいと考えられる。地域別の比較研究や、東アジアと東南アジア
の全域で発生した二万人とも言われる残留日本兵の全体像を提示
しようとする包括的な研究を志すのであれば、なおさら何人かで
共同で研究を行わないと実現困難であろう。

残留日本兵研究の項目としては、本稿のように、残留者の数、

残留の動機・理由、残留者が発生した背景、残留後の行動、当
国の対応、残留者に対する捜索活動のほかに、残留者に関する法
的措置、地域別の比較などが考えられる。また、最近では、残留
日本兵が帰国した際の日本国内の世論や残留日本兵の二世にも関
心が向けられている。さらに、データが揃えば、残留者の境遇
(出身地、家族関係、年齢、経歴、軍歴、性格など) による比較
研究や傾向分析も可能となる。それから、諸外国の軍隊から発
生した残留者との比較研究も興味深い。こうなると歴史研究の枠
を越えて、心理学や社会学などのアプローチも必要となってくる
であろう。

残留日本兵の研究がどこまで研究として成立し、発展するかは
未知数であるが、依然として、解明されていない部分の多い歴史
的事象であることに間違いない。まさに、歴史研究の対象として
残留している領域と言えるのではなかろうか。

註

- (1) 竹山道雄「ビルマの竖琴ができるまで」(竹山道雄『ビル
マの竖琴』〔新潮文庫、新潮社、一九五九年〕所収)を参照。
- (2) 原則として、戦犯や俘虜として抑留されていた者は残留者
に含まないが、戦犯や俘虜であった者が解放されたのち、帰国
せずに残留した場合は残留者と考える。

(3) インドシナ北部からの引き揚げに関する連絡業務の主務者
であった第三十八軍参謀・榊原正次氏によれば、当時、第三十
八軍司令部では「逃亡者」という表現を使用するのを避け、
「行方不明者」を用いていたという。しかし、同史料では「逃
亡者」が用いられている。榊原氏は同史料の作成に関与してい
ないので、その理由や経緯はわからないという(榊原氏に対す
る聴き取り調査)。

(4) Service historique de l'armée de terre

(5) Public Record Office

(6) インドシナ現地(ベトナム、カンボジア、ラオス)、中華
人民共和国、台湾などにもインドシナ残留日本人に関する史料
が存在する可能性がある。それらを用いることができれば研究
はよりいっそう発展するであろう。

(7) 聴き取り調査に応じて下さった元残留日本兵の氏名、太平
洋戦争(大東亜戦争)当時の所属、調査実施日は以下のとおり
である(敬称略・調査順)。

安藤昇三(防疫給水第四二四六部隊)：一九九七年一月二十
二日。

只熊力(歩兵第四連隊、カンボジア王宮警備隊、同王宮親衛
隊教育係)：一九九八年十二月三日。

富永朋蔵(第二十二師団通信隊)：二〇〇〇年三月十九日、

二〇〇一年七月七日。

谷本喜久男（安部隊、独立混成第三十四旅団）：二〇〇〇年

五月二十五日、十一月二日。

松崎兼夫（歩兵第二十九連隊第一〇中隊）：二〇〇〇年六月

九日、二〇〇一年七月八日。

中原光信（独立混成第三十四旅団）：二〇〇〇年十一月二

日、十二月七日。

駒屋俊夫（南洋学院、山砲兵第五十一連隊）：二〇〇〇年十

一月八日。

青木茂（第七飛行師団）：二〇〇一年一月十二日。

（８）聴き取り調査に応じて下さった関係者の氏名、戦争当時の
所属（肩書き）、調査実施日は以下のとおりである（敬称略・
調査順）。

松平永芳（第十一根拠地隊参謀）：一九九六年十月二十三

日、十一月十三日（電話）、十二月十三日、二〇〇〇年十

二月五日（電話）。

柳原正次（第三十八軍参謀）：一九九六年十一月七日、十九

日、二〇〇〇年八月十九日。

三好秀男（第二十一師団参謀）：一九九七年九月二日（電
話）。

国富勇（第三十八軍参謀）：一九九七年十月一日。

北浦義雄（安部隊）：一九九八年十一月二十四日、十二月一

六日、二十五日（電話）、一九九九年一月十五日（電

話）、二〇〇一年二月二十八日。

鹿毛幸義（安部隊）：一九九八年十二月九日。

篠原成美（安部隊北部地区隊長）：一九九九年一月九日、十

日（電話）。

白石宗典（安部隊）：一九九九年一月十八日、三月十五日

（電話）。

田尻善久（安部隊）：一九九九年一月十九日。

小西信夫（安部隊）：一九九九年一月二十九日、二月十（電

話）、二〇〇一年二月二十八日。

市川洋吉（第二十五軍）：二〇〇〇年五月十七日、七月二十
八日。

玉井正（歩兵第一四四連隊第四中隊）：二〇〇〇年八月三十
一日。

加藤健四郎（安部隊）：二〇〇〇年九月十九日、二〇〇一年
六月一日。

柳場豊（歩兵第一四四連隊第四中隊長）：二〇〇〇年十月二
十一日。

氏木武（搜索第二連隊第四中隊長）：二〇〇一年二月六日。
水足浩雄（工兵第二連隊第三中隊長）：二〇〇一年二月六

日、六月二十八日。

田中寛（明機関）…二〇〇一年二月八日。

齋藤正（安部隊）…二〇〇一年六月二十二日。

(9) インドシナ現地に派遣されていたフランス軍は離隊・逃亡者が帰投してきた際、その者に対して尋問を実施しており、その記録がSHATに所蔵されている。しかし、こうした史料が存在するのは極めて稀である。また、当然のことであるが、こうした尋問がなされたのはフランス軍が主導して実施した捜索活動の結果、帰投してきた者に限られている。しかも、その記録のすべてが現存しているわけでもなさそうである。

(10) 数少ない研究の一つに、筆者とクリストファー・E・ゴシャの共同執筆による「ベトナムとともに戦った日本人」（『軍事史学』第三十七巻第三・四合併号〔二〇〇一年三月〕）がある。

(11) 第三十八軍司令部「状況報告（北部仏印）」（一九四六年四月三十日、防衛研究所図書館所蔵）。

(12) Intelligence Division, Headquarters, Supreme Allied Commander South-East Asia (hereafter as SACSEA), Japanese Demobilization Report, No. 9, 18 May 1946, WO203/4940, Public Record Office (hereafter as PRO).

(13) 南方軍総司令部「南方軍状況報告」（一九四六年三月、防

衛研究所図書館所蔵）によれば、終戦後、武装蜂起した現地人たちの鎮圧に投入されるなどして戦死した日本軍将兵の数は一六四人であった。なお、日本軍がこうした治安維持任務に就いた背景などについては、立川京一「一九四五年九月二十六日『グレーシー』少将自ラ寺内元帥二手交セシ命令」（『ベトナム』97-No.2（（社）ベトナム協会、一九九七年十一月））二一〜二九頁を参照。

(14) CSTFEO/EM/2B, n. 1895/2, Saigon, 22 mars 1946, dossier 3, mars 1946, 10H600, Service historique de l'armée de terre (abrégé ensuite en SHAT).

(15) Bureau central de renseignement (abrégé ensuite en BCR), Les services spéciaux japonais et le problème japonais en Indochine, 30 décembre 1946, p. 136, 10H600, SHAT.

(16) Section de recherche et de contact des déserteurs japonais (abrégé ensuite en SDJ), Liste nominative des déserteurs japonais, 31 décembre 1947, dossier Japonais, 1948, 10H4363, SHAT.

(17) 小倉貞男はベトナムに残留した日本軍将兵の数を七六六人としている（小倉貞男『ドキュメント ヴェトナム戦争全史』〔岩波書店、一九九二年〕三七頁）。一方、井川一久は八〇〇〜九〇〇人と推計している（井川一久「第1〜3次インドシナ戦争の基本構造——ナシヨナリズムと冷戦イデオロギーの関係をめぐる——」（『経済学論集』第二十三巻第二号、大阪経済

法科大学、二〇〇〇年一月」一四頁。

(18) カンボジアとラオスに残留した日本人に関しては、只熊力氏に対する聴き取り調査、赤坂勝美『赤坂ロップ——インドシナのゲリラ隊長——』(毎日新聞社、一九六八年)、山根良人『ラオスに捧げたわが青春——元日本兵の記録——』(中央公論社、一九八四年)などを参考にした。

(19) 終戦時、第五十五師団司令部付将校であつた石井卓雄(陸士五三期)、「『ホ・チ・ミンの大佐』石井卓雄——ベトナム独立秘史——」(『ベトナム』50-No.4、(社)ベトナム協会、一九七六年)一六〇二二頁を参照。なお、石井の部下として独立戦争を戦つたグエン・バン・タンらが石井の二〇回忌(一九六九年五月二十日)に合わせて建立した顕彰謝恩碑「石井卓雄先生之靈魂雅鑑」が、陸上自衛隊第二混成団本部「乃木館」〔善通寺駐屯地内〕に設けられている旧軍資料室に石井の遺影とともに安置されている。)、同じく第五十五師団第一四四連隊第二大隊長であつた兼利俊英(陸士五四期)(古賀保夫「瀾^マ滄江^{コン}デルタ——あるベトミン参加者の軌跡——」(『中京大学教養論叢』第二十二巻第二号、一九八一年九月)一〇五九頁を参照。石井と兼利の離隊は師団容認であつた(柳場豊氏、玉井正氏への聴き取り調査)。)、中野学校出身で「明作戦」のために陸軍が組織した工作部隊「安部隊」のメンバーであつた岡部肇、石川吉光(中野交友会編『陸軍中野学校』(私家版、一九

七八年)五七六頁、俣一戦史刊行委員会編『俣一戦史——陸軍中野学校二俣分校第一期生の記録——』(私家版、一九八一年)一六二〇六三頁を参照。らがその例であろう。また、彼らの配下にいた下士官・兵数名が志を同じくして残留している(岡部、石川とともに独立支援を目的に残留した「大川塾」卒業生の山口知己、杉野元一、伊藤鎭茂、佐藤正二に関しては、梶谷俊雄「大東亜戦中・直後のベトナム独立戦争——還らざる南の勇士六名と陳重金氏を偲んで——」(『みんな』No.25、南方会、一九九四年七月)二八、三二頁を参照)。さらに、「大東亜共栄圏の理想を達成するためには、やむを得ない行動」と連隊長宛てに置き手紙をしてカンボジアに残留した只熊力(第二師団歩兵第四連隊)も、まさしくこの範疇に入る(林茂編『日本終戦史』上巻(読売新聞社、一九六二年)一二一〇一二二頁を参照)。只熊氏、篠原成美氏、氏木武氏、北浦義雄氏、小西信夫氏、鹿毛幸義氏、白石宗典氏、田尻善久氏、田中寛氏、齋藤正氏への聴き取り調査も参考にした。

(20) ファンティエットに駐屯していた第二師団歩兵第二十九連隊第九中隊からの集団離隊がその例(勇〇三部隊戦史編纂会編『勇〇三部隊戦史——征戦38,000キロの軌跡——』(私家版、一九八三年)六二六頁、松井二郎『私の第二次世界大戦』(私家版、一九九五年)一三九〇一四〇頁)。

(21) インドネシアにおいても同様のケースが、多数、見られた

(秋野晃司「インドネシア残留日本兵のこと」『岩波講座 近代日本と植民地 月報1』〔岩波書店、一九九二年十一月〕三(四頁)。

(22) 第二十一師団参謀・伊藤知可止の例(緒方廣業編『追想歩兵第八十三聯隊』〔私家版、一九八二年〕六二一、六二三頁、榊原氏への聴き取り調査)。

(23) 谷本喜久男氏、中原光信氏への聴き取り調査。

(24) 司馬遼太郎『人間の集団について——ベトナムから考える——』(中公文庫、中央公論社、一九七四年)七八頁、青木氏への聴き取り調査。

(25) 安藤昇三氏への聴き取り調査。

(26) 齋藤氏への聴き取り調査。齋藤氏は田中寛氏とともに一旦は残留を試みたが成功せず、復員した(齋藤氏、田中氏への聴き取り調査)。

(27) 松平永芳氏への聴き取り調査。

(28) 例えば、前掲『勇〇三部隊戦史』六一九頁、騎兵搜索第二聯隊戦友会戦史編纂委員会編『騎兵搜索第二聯隊戦史』(私家版、一九八七年)二四六頁、工兵第二聯隊戦記編集委員会編『工兵第二聯隊戦記』(私家版、一九八六年)六一八、六二九頁、若松聯隊記念事業実行委員会編『若松聯隊回想録』(再版、私家版、一九六七年)一五〇頁など。

(29) 訓練の内容は歩兵養成用であったが、通信隊や航空隊の出

身者も自らの初年兵教育での経験を思い出したり、歩兵部隊出身者に聞いたりしながら教えた(富永朋蔵氏、青木氏への聴き取り調査)。

(30) 「クアングイ陸軍中学校の4人の日本人教官」(『ベトナム』'96 - No. 1 (社)ベトナム協会、一九九六年七月)二九頁、谷本氏、中原氏への聴き取り調査。

(31) 駒屋俊夫『ベトナム残留記』(私家版、一九八九年)、駒屋氏、中原氏、青木氏への聴き取り調査。

(32) 井川一久「ベトナム独立に貢献した『残留日本人』の軌跡」(『やすくに』[二〇〇〇年四月])、前掲「ベトミンとともに戦った日本人」二二七頁、松崎兼夫氏への聴き取り調査。

(33) 只熊氏への聴き取り調査、前掲『赤坂ロップ』、前掲『ラオスに捧げたわが青春』。

(34) 榊原氏への聴き取り調査。

(35) 土橋勇逸『軍服生活四十年の想出』(勁草出版サービスセンター、一九八五年)五八三、五九一頁、Général TSUCHIHASHI, Chef de la Section de Recherche et de Contact des Déserteurs Japonais à Monsieur le Capitaine SAVANI, Chef du 2ème Bureau, Etat-Major des Troupes Françaises en Indochine du Sud, Saigon, 23 novembre 1948, dossier Japonais 1948, SHAT.

(36) BCR, Les services spéciaux japonais et le problème japonais en

Indochine, p. 142; Interrogatoire des déserteurs/fiches, dossier Japonais 1946-1949 et dossier Affaires avec Japonais 1^{er}-2^e trimestres 1946, 10H4363, SHAT; dossier s/Secteur autonome de Cantho, 10H4792, SHAT.

(⁵) CTFIN, EM/2B, Note au sujet Saito, Mission japonaise, n. 4732/2, 19 octobre 1948, dossier Japonais 1946-1954, 10H2959, SHAT.

(⁶) Headquarters SACSEA, Joint Planning Staff, Priority of Evacuation and Repatriation of Japanese, JPS Paper 233, (no date), WO203/4940, PRO; Headquarters, Allied Land Forces SEA, Repatriation of JPS: Operation NIPOEF, Singapore, 28 May 1946, WO203/4940, PRO.

(⁷) Headquarters, Commission No. 1, Saigon to SACSEA, 18 November 1945, WO203/4939, PRO.

(⁸) CSTFEO, EM/2B, n. 2161/2, Saigon, 12 avril 1956, dossier Affaires avec Japonais 1^{er}-2^e trimestres 1946, 10H4363, SHAT.

(⁹) CSTFEO, EM, 2B, n. 3787/2, Rapport sur la collusion nippon-vietnamienne, Saigon, 9 août 1946, dossier Rapport sur la collusion Nippo-Vietnamienne, 10H600, SHAT.

(¹⁰) Beatrice Trefalt, "Tarzans' and Living Spirits of the War Dead" Japanese Stragglers in New Guinea" (paper for the symposium "Remember the War in New Guinea"), file://A:¥<pt>・リナーキニア残留日本兵.html (April 28, 2001).

(¹¹) 研究書ではないが、こじつけた問題意識を持って書かれたノ

ンフィクションに上坂冬子『南の祖国に生きて——インドネシア残留日本兵とその子供たち——』（文藝春秋、一九九七年）がある。